

長崎市長銃撃事件と長崎平和宣言

大矢 正人

<長崎市長銃撃事件>

西日本平和研究機関ネットワークに参加して最初の寄稿になりましたが、長崎にある平和研究機関としてまず、4月17日長崎市長選の最中に起こった暴力団構成員による伊藤一長前市長の銃撃事件に触れないわけにはいきません。犯人は現行犯で逮捕され、犯行の動機や共犯者について現在捜査が行われており、犯行の動機が長崎市との物損事故の補償などをめぐるトラブルにあったことがクローズアップされています。一方、事件翌日の新聞には、今期で市議を引退した人の「撃たれる理由は思い当たらない。平和宣言などにその芽があるのではないか」という発言や長崎県知事の側近の「ここ2年ほど右翼の街宣車が市役所周辺を回っているの、慣れてしまい、特に気にしていなかった」との発言が載りました。捜査当局に対して犯人を取り巻く政治的背景を含め厳正な捜査を求めるとともに、いかなる理由であれ、絶対に暴力を許さないという世論と運動を広げる必要があると考えます。

長崎では1988年12月の本島等長崎市長（当時）の「天皇の戦争責任」発言に起因して、1990年1月に右翼団体構成員による本島市長の銃撃事件が起きました。この時は「異なる言論、主張を暴力で封殺する行為を見過ごすことは、絶対にできない。それは日本国憲法に掲げられた基本的人権の否定であり、再びあのいまわしい暗黒と戦争への道につながるからである」という訴え『今こそ暴力の禍根を断つために全市民・県民の声を』が長崎市および県内各大学教員有志一同より出されました。今回の場合、犯行の動機は「行政対象暴力」にあるということですが、地方公共団体の長の候補者が直接住民に対して政策や意見を述べる選挙という政治活動の場を犯行に使い、恨みを持った人物を暴力で抹殺する行為は、犯人の動機がどうであれ民主主義と地方自治の根幹、国民の基本的人権に対する攻撃であることに違いありません。

本島氏は今回の事件について「なぜ撃たれたのだろう。いろんなうわさを聞いたが政治家にはつきもの。殺さねばならないほどの恨みを買う悪い人じゃない」「僕の場合は天皇戦争責任発言への言論テロ。変な言い方だが僕自身、ある程度納得できる。伊藤さんの事件は性格が違うしプライドがあるから当初は一緒に考えてほしくなかった。だが、市長が撃たれたのは同じなんだ。何事も初めてより2度目の方が

が易しくなる。僕の銃撃が容疑者の念頭にあったのかもしれない。今回、なぜこんなに気持ちが悪いのだろう」（『毎日新聞』、4月27日）と述べています。将来振り返ったとき、今回の事件が、非合理的な支配する「狂気の時代」への歴史の流れの中で生じた一つの事件として位置付けられることのないよう、事件の真相究明を求めるとともに、暴力根絶のため司法当局の厳正な裁きと、議会および行政当局の万全の対策を要請したいと思います。事件から1カ月となる5月17日には長崎市でいくつかの集会在予定されています。

<長崎平和宣言>

次に毎年8月9日に長崎市長が読み上げる平和宣言について述べたいと思います。1992年までの平和宣言の歴史的分析としては鎌田定夫編『広島・長崎の平和宣言——その歴史と課題』（平和文化、1993年）がありますし、伊藤一長前市長は『おもしろ実態政治学』（伊藤一長後援会、2002年）の第5章「長崎を最後の被爆地に」で、長崎の平和宣言作成や核兵器廃絶の取り組みについて述べています。

長崎市は被爆3年目の1948年8月9日、初めて公式に主催者となり松山町で「文化祭」を開きました。その時、市民代表として溝上太郎長崎市議会副議長が最初の平和宣言を朗読しました。1954年からは長崎市が主催する原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で市長が平和宣言を行うようになり、1974年になると、諸谷義武市長のもとに「平和宣言起草委員会」が初めて設置されました。当初は、委員長を事務担当助役とする長崎市の内部組織でしたが、1980年の本島市長の時、市長を委員長とする「長崎市民平和宣言起草委員会」が設けられました。以後委員の数も増え、現在は市長をはじめ有識者、大学の研究者、被爆者など20人の委員で構成されています。起草委員会は3回の会議で宣言文を検討し、小委員会での字句や構成の調整を経て、市長が最終決定します。

伊藤一長前市長は「平和行政だけでは市の経済は活性化しない」と本島市政を批判して市長になりましたが、その年の1995年11月にオランダ・ハーグの国際司法裁判所で平岡敬前広島市長とともに被爆者の思いを陳述し、2000年5月ニューヨークの国連本部で開催されたNPT再検討会議では世界平和連帯都市市長会議の副会長という立場で演説しました。また1999年5月「ハーグ平和アピール1999」に参加し、「市民が手を結べば世界を動かすことができる」との思いを強くし、9月の市議会で長崎での世界NGO会議開催を提案しました。2000年11月に市民組織、長崎県、長崎市、長崎平和推進協会の4者が企画した第1回「核兵器廃絶——地球市民集会ナガサキ」（同実行委員会主催）が実現しました。2006年10月開催の第3回地球市民集会の開会あいさつで、伊藤一長前市長は「私は、毎年行っております長崎平和宣言は皆様方の知恵を結集したものであり、長崎の平和運動の原点であると思います」と述べています。

長崎市がこれまでの経験を生かし、今後とも被爆地としての歴史的使命を果たすため、被爆者、市民、平和NGO、自治体の力を結集し、「憲法の平和理念を守り、非核三原則の法制化と北東アジアの非核兵器地帯化」（2006年長崎平和宣言）、非核兵器地帯の世界的広がりを通して、核兵器廃絶実現のための粘り強い努力を続けていくことを願っています。

（長崎総合科学大学教授、長崎平和文化研究所所員）

目次

長崎市長銃撃事件と長崎平和宣言(大矢正人)	1
<特集 広島に聞く・広島を聞く>	
被爆者は私の教育者(鎌田七男)	2~4
西日本平和研究機関ネットワークについて	4
<HPI研究フォーラム>	
温暖化の「発見」とは何か(スペンサー・ワート)	5
<プロジェクト研究>	
「呵責」の政治学	5
日米の芸術と大衆文化に表れた原爆と核戦争	6
空爆と市民	6
<プロジェクト研究の成果出版>	
『戦争犯罪の構造——日本軍はなぜ民間人を殺したのか』	7
広島平和研究所シンポジウムのお知らせ	
「逆風の中、再び核軍縮を進めよう」	8
活動日誌	8

鎌田七男氏 (広島原爆被爆者援護事業団理事長、広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園園長) 被爆者は私の教育者

インタビュー・構成 浅井 基文
(2007年4月23日インタビュー)

鎌田七男氏は、1962年から現在の広島大学原爆放射線医科学研究所(原医研)に勤務し、1997年から1999年まで所長を務められた。主な著書に、共著『ヒロシマ爆心地 生と死の40年』(日本放送出版協会、1986年)、翻訳主宰『原爆線量再評価——広島および長崎における原子爆弾放射線の日米共同再評価』(放射線影響研究所、1989年、以下、『DS86線量推定』)、共同編集『原爆放射線の人体影響1992』(文光堂、1992年)、そして平和学習用教材としてお作りになった『広島のおばあちゃん』(Shift Project、2005年)などがある。

当初は「被爆者とのかかわり」「平和観」「ヒロシマ観」の3本柱で質問事項を用意したのだが、お話は、最初のテーマだけで予定の紙幅を超える濃い内容となった。氏の平和観とヒロシマ観をお聞きし、紹介することについては、また他日を期したい。

文中で一部、筆者との一問一答をそのまま再現した。鎌田氏の発言はもちろん、その素晴らしい人柄も読者に感じていただきたいとの期待からである。(なお、文中では「文部科学省」および「厚生労働省」という現在の名称に統一した)

<被爆者の染色体研究への没頭>

1962年4月に研究所に入って、被爆者の染色体を調べるといのが最初の仕事。人間の染色体を扱う研究は、病気のレベルではどこもやっていなかった。はじめはうまくいかなかったが、同年10月20日頃に慢性骨髄白血病の人に染色体異常があることが分かった。研究所に入って半年後で、短時間だったことは、その後の研究に弾みをつける結果となった。

原医研の時代はずっと染色体とのつきあいだった。38年の間に全部で17,655例の染色体を扱った。そのうちの3,339例が白血病関連だった。ほかの血液関連の病気が全部で1万件。同時に遺伝子診断もやった。2/3の症例については、検査後に残った骨髄を凍結細胞、DNAとして保存しており、今でも使われている。コンピューターにはすべてのデータを入れている。印刷でデータを打ち出すと、合計で2冊になる量だ。研究者レベルでこれほどの染色体解析をやった者はいないと思う。

原医研時代には、原爆関係の2つの大きなプロジェクトをやった。一つは「近距離被爆生存者に関する総合医学的研究」だ。研究報告が番号順にずっと論文になっており、今29になっている(退官後にも3本発表)。今度発表するのが30本目か。もう一つのプロジェクトは、「造血器腫瘍細胞の細胞遺伝学的研究ならびに分子生物学的研究」ということで、これは染色体と遺伝子を両方調べるものだ。この研究にかかわる論文が全部で81本になっている。医学研究は金がかかる。研究助成として、癌特別研究とか、国際癌とか、総合研究とか、試験研究とか、いろいろといただき、2つのプロジェクトをうまく遂行できた。

<原爆医療研究に対する国の姿勢>

—国として、原爆医療に対して積極的に関与し、助成する基本的姿勢はあったのですか?

ありました。昭和45年頃から原爆被爆者の特別事業ということで。

—原爆症認定に対しては厳しいのに、研究そのものは別扱いだったのですか?

私の場合のお金の出所は文部科学省。学問的価値に対して評価した。厚生労働省は、議員、国民に対する言い訳というか、質問があったときに「ちゃんとやっている」と言えればいから、金額は少ない。原医研としてやるのはあくまでも学問的研究で、所管は文部科学省。

—それは興味深いことですね?

あなたの問題意識は分かるが、文部科学省と厚生労働省との間ではほとんど連絡がないということ。

—文部科学省と厚生労働省のスタンスが違うというのは興味深いですね。先生はもっぱら文部科学省からの研究助成だったのですか?

そのとおり。文部科学省には、被爆者特別研究助成というのが、平成18年までであった。ただし、今は文部科学省を含め、国からは何の被爆者用の研究助成もなくなった。とにかく、厚生労働省と文部科学省とは違うことは踏まえておいてほしい。

—国の原爆症に対する冷たい姿勢は、文部科学省の助成制度にまで介入・干渉することはなかったのですか?

文部科学省は何も言わない。

<放射線影響研究所(放影研)>

—放影研が危機感を持っているのは、被爆1世が亡くなってしまった場合には、アメリカが関心を失い、放影研の存続自体が危機にひんすると焦っているからではないでしょうか?

それは見える。私の計算では、2035年に被爆者が1万人を切る。2035~40年でゼロになる。だからその後どうするかは、2025~30年までには決めておかなければならない。

—かなりきな臭いことを考えているのでは?

例えば?

—被爆医療関連施設懇話会の設置目的(末尾注)を読むと、核攻撃を伴う戦争に巻き込まれていくことを想定して、戦争計画の一環として原爆関連の諸施設が生き残りを図ろうとしているのではないのでしょうか?

私はそこまで考えていない。核戦争の時に役立つためということであれば、予防研究については緊急ひばく医療体制というのがあり、東では千葉の放射線医学総合研究所、西では広島大学と位置付けられている機関がある。それらとの絡みで考えていくのであれば、そういう懸念は大きく出てくる。しかし地元被爆者関連ということにこだわる限り、国は入ってきにくい。

—放影研としては、国の予算を確保していくために、広島大学など他の施設と一緒に、戦争協力の中で存在理由を確保するという発想が起こってくるのではありませんか?

それは考えられない。地元の大学を抱き込む形で核戦争に協力というのは、よほど脱皮しない限り、放影研の能力を超えている。

—脱皮することまで考えたのではないですか?

懇話会設置目的には確かにそういう趣旨のことが書いてあったが、そこまで本気で考えているとは思えない。

—そこまでやると言うことによって新たな金を引き出そうとしている、とは考えられませんか? 防衛省も絡ませることも?

放影研は、防衛省や厚生労働省がそのような目的のために期待できるほどの中身を持っていない。一口で言って、被爆者の生涯でどのような病気が出たかを調べればいわけで、病気を治すという発想はない。

<被爆者は教育者>

原医研で被爆者の骨髄細胞に染色体異常があるのではないかという研究をしていた昭和45年に、被爆者の骨髄細胞に染色体異常はない、という結論の研究をまとめようとしていた矢先に、爆心から700mぐらいのところで被爆したMさんの骨髄の染色体に大変な異常



鎌田 七男氏



が見つかった。詳しく調べた結果、それまで見つからなかったのは、1.1kmから2kmの範囲で被爆した者を調べていたからだ、と明らかになった。それ以来、すべての研究を近距離被爆の人に向け、1km以遠の被爆者は見向きもしなかった。放射線の影響は本当にたくさんの線量を受けていないと分からない、ということもMさんが教えてくれたわけだ。被爆者に対する私のいい加減な認識を直してくれたのは、被爆者のMさんだった。

被爆者は、私に「入市被爆」ということの意味も教えてくれた。近距離被爆でないという研究対象にならないという思い込みから、長い間、入市被爆者については目もくれなかったのだが、2年前の6月に、ある公的機関より依頼があり、「2km以遠で被爆しているのに、なぜ、脱毛があるのか」について、私の考えを述べるように言われた。それから勉強した。そうしたら、私が考えていた「入市被爆者」という概念がまったく間違っていることが分かった。入市者には何ら放射線の影響がないと考えさせられていたのだけれども、当時の東京大学の記録、京都大学の記録、軍医学校の記録などをつぶさに読んでいくと、入市者にすごい被爆の線量があることを示している。どう考えても0.5シーベルト以上浴びていると言える症例がいくつかある。そういう人が白血病になった可能性がある。入市被爆者の放射線関連の白血病と言わざるを得ない。私は、科学的な根拠のある数字を示し、入市者は被爆しているということを明確に話した。彼らはよく分かった、と言った。

この件でも入市者に対して目を向けさせてもらった。それまでも入市被爆者の白血病ということで調査をし、その行動も扱っていたので、データをつぶさに調べると、市内のどこで行動していたかが分かるわけだ。だから昨年には長崎での研究会で、入市被爆者の白血病が普通の人より3.4倍も高いことを発表した。今年の研究会では、その理由は、少なくとも一部の人は0.5シーベルト以上の放射線を浴びた証拠が白血球や染色体異常で分かるということを明らかにするつもりだ。

染色体異常に関して、なぜ今の時点で分かるか。私が研究してきた爆心地から500m以内の近距離被爆者78名の中には、地下ごとか日本銀行、富国生命ビルなどの地下室にいた人がいる。初期放射線は、0.3秒ぐらいで消えてしまうから、その人たちについては、直接被爆はあり得ない。しかし、彼らの染色体を調べると、0.9、1.9、3.3シーベルトなどの量を被爆していた。それは逃げ出した時の2次放射線、残留放射線というわけだ。白血球の数が3,000以下まで減っていれば、0.5シーベルト以上の放射線を浴びたということは、放射線関係者の誰にでも分かる。

なぜ、物理の専門家は影響がないと言うのか。『DS86線量推定』を私たちが訳したのだが、この本の残留放射線に関する部分のどこを読んでも、マンガン、アルミニウム、ナトリウム、コバルト、スカンジウムという5つの土の成分にしか着目していない。つまり、砂漠としての想定しかしていない。しかし当時の広島では社会が営まれ、家財道具など金物がすべて放射化していた。そういうものの放射化ということは、『DS86線量推定』では一切書いていない。しかし現実とは違う。だから入市すれば脱毛が起こるのは当然のことだ。

——先生は入市被爆者の問題を2年前に初めて認識したということですか？

私はあくまでも放射線影響があるのは2km以内での被爆の人だけ、と思っていた。

——2年前まではDS86の結果は正しいと思っておられたわけですか？

完全に正しいと思っていた。

——先生がそうっておられたということは、ましてやほかの研究者においてをや、ということですね？

そういうこと。入市してきた人に白血病が多いという問題は以前からうすうす感じていたが、2年前からしっかりした形で研究をまとめた。

——原医研をやめられてからですか？

そうです。というのは、コンピューターに資料が全部入っているから、入市被爆の症例を選出してくることができる。入市関連は全部で113例ある。白血病になったのは、観察期間が10年以内の人が5名、10～19年が6名、20～29年が15名、30年以上が3名いる。ずっと15年間とか、30年間とか観察している間に白血病になった入市被爆者を見ているわけ。資料を絞って見ることによって、入市被爆者の場合も染色体異常があることが確認できた。

——その研究当時には気がつかなかったのですか？

入市被爆者の場合は発生頻度が高いとはうすうす感じていたけれども、分母(入市人口)自体が曖昧だった。ところが1967年から原医研の個人別のデータ・システムが完成し、29万人の被爆者の資料をコンピューターに入力した。1970年から1989年までの20年間の分子(白血病患者)を全部把握しており、分母(入市人口)については、29万人の中で8月6日に入市したことを確認できる人がどれぐらいあるかを調べ出すことができた。明らかに白血病になる人の割合が高い。前から不思議だと思っていたことを、コンピューターからデータを出して科学的に証明したということ。

今までの原爆症認定では、症状があろうとなかろうと、入市という時点でほとんどはねられてきた。

——最近の一連の判決は、先生の立証によって影響を受けて原爆症認定という判断に達したわけですか？

そのように考えることができるかもしれない。特に大阪地裁(2006年5月12日)の判決を読んでいると、私が指摘したことを指しているくだけがある。

<事業団理事長・倉掛のぞみ園園長として>

——先生は、被爆者を患者という目で見えていた立場から、今は「のぞみ園」という被爆者を丸ごと包み込む立場になっていますね。それは、先生にとって自然なことですか？

そのとおり。ごく自然なこと。月給は原医研時代に比べて1/3になったけれど、私は気持ちの上ですごく満たされている。研究をやっていた時はいろいろな税金をいただいてやってきたので、退官してからも社会に還元しなければということで、今も一所懸命やっている。何分の一でも社会にお返しできればと思っている。

——ここにおられる被爆者の方は先生にとって患者ではないわけですね？

彼らは同僚ですから。

——300人おられる方は、皆さんお元気ですか？

寝たきりが2割。認知症が75%。正確に言うと、25%が認知症で測定不能。25%が重症。後の25%が介護するけれど、日によって認知症の程度が違う。正常な人は1割いるかいないかぐらいか。

——事業団の収容数は全施設併せて500人で、入所待機者は1,337人ですが、その数は増えていますか？

どんどん増えている。

——入所決定の基準はありますか？

あります。県や市が決定する。先頭の30名ぐらいの番号に入ったら、重症度を加味して、自宅で介護をすることが難しい人を優先的に入れているようだ。

——被爆者は年々減るが、高齢化とともに施設の利用が必要な人は増えているのですか？

そう。第3番目の100人規模の特別養護施設が今年作られたけれど、

<特集 広島に聞く・広島を聞く>

「被爆者は私の教育者」

鎌田七男氏

待機人数は減っておらず、この2、3年はすごいスピードで増えるだろう。

事業団の職員は180人近くいる。理事長歓迎会の時にテーブルごとにみんなの顔写真を撮って、全員の顔を覚えた。その後入園者300人についても写真を撮ってもらって覚えた。それでないとか何か起こったときに顔が思い浮かばない。他の2施設の分についても作ってもらった。神田山やすらぎ園と舟入むつみ園にも年に数回は行っている。2施設は100人ずつだから、顔を覚えるのはそれほど難しいことではない。

園長になった始めの頃、給食係の人に「豚に食わせるつもりで料理しちよるんか」と怒ったことがある。刻み方が大きすぎたり、異物が入っていたり、4年前には28件ものそういうケースがあった。昨年度は8件で、その中の5件が髪の毛だった。他の問題は注意や、心を込めた料理ということで解決するが、髪の毛の問題は防御の仕方がきわめて難しい。

——そういうことは全部先生のところに報告が上がるシステムになっているのですか？

ええ。給食に関して一番気をつけているのは安全ということ。食中毒は絶対にあってはならないこと。だから私は、食事に関する資料は全部私のところへ持ってきてもらい、チェックしている。配膳時の温度やご飯がおいしいかどうかともチェックする。おばあちゃんたちがミキサー食を食べない時があった。係に味見しているかと聞くと、していないと言う。いろいろ調べて分かったことだけれど、セロリなどはミキサーにすると鼻につんと来る。果物だったら、ミカン類は酸味が強くなる。ミキサー食に調理師が関心を持っていなかったということ。

職員の健康診断のやり方も変えた。大事なものは心と肥満。1カ月に1回「職員の皆様へ」という手紙を、休職者を含め、送っている。

もう60回になった。休職者にも送るのは、復帰してすぐ仕事に慣れ、浦島太郎にならないためです。常に職員の協力が大事だから、職員の心構えなどについても話している。おばあちゃんたちに何か起こったとき（緊急時）に、15分以内に対処の仕方について打ち合わせることが大切だ。去年4月から、毎朝9時前に、各部署の責任者15人に集まってもらって、2分間の打ち合わせをすることになっている。非常に効果がある。人間が絡むことについては間違いがあってはならないから。

(注) 被爆医療関連施設懇話会（2006年5月24日開催）での配布文書によれば、会の設置目的は次のように記されている（下線は筆者）。

「広島県内を含め被爆者人口は年々減少してきており、現在広島県の被爆者は6万人台となっている。がん死亡率は2020年から2030年にかけてピークに達すると見込まれるなど、今後の被爆者の減少に伴い、被爆医療の推進が厳しいものとなって行くことが予想される。

このような状況を考えると、将来の被爆医療関連施設は従来の被爆者を対象とした研究、臨床のみならず、幅広く放射線の健康影響につき研究を行う責務があると考えられる。例えば放射線影響研究所などの現在までに蓄積された膨大な研究データを活用し、今後起こり得る原子力発電所などの事故ならびに核兵器を使用したテロ・戦争の被害に速やかに対応できるノウハウを提供することも視野に入れた新たな取り組みを目指すべく、今後一層の被爆医療関連施設の連携が求められている。

ついでに、それら施設の関係者が一堂に会し、放射線影響研究所の将来構想、被爆医療関連施設間の連携、蓄積された研究データの活用など、被爆医療関連施設の将来展望について協議する『懇話会』を設置するものである」

(広島平和研究所長)

西日本平和研究機関ネットワークについて

私は、広島平和研究所に2005年4月に赴任して以来、各地の平和研究機関の間の連絡・交流を深めることに強い関心を持ち続けてきた。一つには、広島平和研究所が1998年に設立された成長途上の研究所であり、今後のあり方を考える上で、すでに平和研究機関として実績を積み、多くのノウハウを蓄積している先行機関から多くを学ぶ必要がある、という事情がある。各平和研究機関にとっても、相互に交流し、情報を交換し合い、研究の蓄積・問題意識を共有することによって得られることは少なくないだろう。特に、内外における平和をめぐる環境は明らかに厳しさを増している。このような情勢の下で、平和研究機関相互の連絡・交流を深めること、そのためにネットワークを構築することは非常に意義があると判断される。また、ネットワークが構築されれば、平和に関係する重要な問題や出来事に際し、相互に連絡を取り合うことによって、研究における役割分担、共通の意思形成、シンポジウムの共催などが可能となり、社会に対してより効果的、影響力のある活動を行えるだろう。

以上の2つの着想に基づいて、長崎平和研究所、長崎総合科学大学長崎平和文化研究所、立命館大学国際平和ミュージアム、広島大学平和科学研究センターにアプローチしたところ、賛同が得られたので、2006年7月18日、11月14日および2007年3月7日に3回の準備会合を開き、その結果、2007年度から西日本平和研究機関ネットワークを構

築することが最終的に決定された。

ネットワークの共同事業に関しては、当初の段階では、次のような活動を行うことを予定している。きわめて地味な内容であるが、当初の段階としては高望みする必要はないと考える。① 研究機関間における各種の連携・交流、② 平和関連の重要問題に関するシンポジウム、研究会などの開催、③ 定期刊行物などの相互交換、④ その他ネットワークにおいて合意される事項。

前にも触れたように、日本および世界の平和をめぐる環境は厳しさを増している。そのような状況を直視するとき、内外各地の平和研究機関が互いの連携を強め、力を合わせることを求められていることは明らかである。私としては、西日本平和研究機関ネットワークが、その役割を十分に発揮することにより、その方向での第一歩を踏み出すこと、そしてそのことを通じて日本および世界の平和に対して積極的にかかわっていくことを期待したい。また、広島平和研究所としては、積極的にネットワークでの役割を担い、またその中で先輩である他の平和研究機関から多くを学び取って、自らの存在理由を高めていきたいと考えている。

(広島平和研究所長 浅井 基文)

2月19日

テーマ：「温暖化の『発見』とは何か」

講師：スペンサー・ワート（アメリカ物理学協会物理学史センター長）



人類は地球温暖化が進んでいることにどのようにして気付いたのだろうか。戦争に並ぶ問題として地球温暖化を認識し始めたのはいつなのか。米メリーランド州カレッジ・パークにあるアメリカ物理学協会物理学史センター長のスペンサー・ワート博士の講演はこれらの疑問から出発した。ワート氏には *Scientists in Power*（「権力を握った科学者」）、*Nuclear Fear*（「核の恐怖」）、*Never at War*（「決して戦争をしない」）、*The Discovery of Global Warming*（『温暖化の「発見」とは何か』、みすず書房、2005年）など影響力を持った科学史に関する著書が多くある。広島平和研究所プロジェクト研究に参加するために来日したワート氏は、同研究所で開催されたフォーラムで数十人の市民を対象に講演した。

人類は古代から、人間の活動が気候に影響を与えて得るのではないかと疑っていた。その後、1896年にスウェーデンの科学者が新しい見解を発表した。人類が石炭や他の化石燃料を燃やして地球の大気中の二酸化炭素の量を増やすと、地球の平均気温が上がるだろうと示唆したのだ。この理論は「温室効果」として知られるようになった。しかし、その後の半世紀の間に、地球温暖化が実際に起きていると主張したのはただ1人、科学の専門家ではないG.S. カレンダーだけだった。1950年代に、カレンダーの主張に刺激を受け、数人の科学者が改良された技術と演算を用いてこの問題を調査した。新た

な研究結果によると、初期の大ざっぱな推計に反して、実際に大気中に二酸化炭素が蓄積される可能性があり、温暖化を引き起こすことがわかった。1961年には、入念な測定によって二酸化炭素濃度が1年ごとに上昇しているのが示され、人々はその事実になだめた。1967年の計算では、21世紀中に平均気温が数度上昇するかもしれないという。

20世紀前半の科学者は気候問題のすべてを解決できる唯一の方法を探し求めていた。しかし、1970年代から1980年代になると、気候が非常に多くの作用に反応する複雑なシステムだということを理解し始めた。驚くべきことに、古代の気候の研究は、氷河期の時期がある程度天文学的周期によって決定されていたことを示していた。気候はあまりにも微妙な均衡を保っているため、非常に小さな天体の動きですら大きな変化を引き起こすようだ。大幅に改善されたコンピューターモデルが、そういった大きな変化がいかに起こるのかを示し始め、専門家は、かんばつ、嵐、海面の上昇、その他の災害を予測した。

私たちは、これまで文明が直面した中で最も深刻な課題の一つに向かって、猛スピードで近づいている。2001年以降、科学の進歩がどのようにその事実を裏付けてきたかについて説明がなされた。改善されたコンピューターモデルと豊富なデータは、今世紀中に気温が数度上昇する可能性があるという結論を補強している。多くの人の心の中で、地球温暖化の脅威が、地球規模の核戦争の脅威に取ってかわって「この世の終わり」をもたらすと信ずるに足る原因になっている。地球温暖化についてのワート氏の研究の詳細については、以下のホームページを参照されたい。

<http://www.aip.org/history/climate/index.html>

（広島平和研究所講師 ロバート・ジェイコブズ）

プロジェクト研究

「呵責」の政治学 — 北東アジアにおける集合的記憶

中国、日本、韓国に関わる現在の政治・経済問題は、それぞれの国の集合的記憶にトーンを合わせて調整される。安倍政権は中国と韓国に対して友好的姿勢を示したが、日本の過去に関する批判と現在の好意的評価の調和は依然として重要課題だ。この課題に取り組むためには、北東アジアは非常によい環境である。過去2、30年の間に、中国と韓国は、アジアを率いる経済大国という日本の役割を脅かし始めた。その結果として、北東アジア地域では政治的变化が起き、「記憶の戦い」が激化することにより、この地域における歴史観に影響を与えた。

歴史学、政治学、社会学の学者らがこれらの問題に取り組むため、2007年3月27～28日に米バージニア州アーリントンで開催されたワークショップに参加した。13本の論文が発表され、欠席者の論文も3本提出された。参加者と論文タイトルは以下の通り。

ドナルド・ベイカー（カナダ/ブリティッシュ・コロンビア大学）

「憤怒を募らせる政治——韓国の政治的トラウマの名残」

ブルース・カミングス（米国/シカゴ大学）

「朝鮮戦争——私たちが忘れまいとしていること」

ジュリアン・ダーキス（カナダ/ブリティッシュ・コロンビア大学）

「日本人のアイデンティティーとは——戦後日本の歴史教科書に見る集団性の定義」

ギャリー・アラン・ファイン、ビン・スー（米国/ノースウエスタン大学）

「記憶の運動——中国の対日戦争賠償請求運動における機会構築、動員、および組織化」

福岡和哉（米国/ジョージア工科大学）、バリー・シュワルツ（米国/ジョージア大学）

「日本人の記憶における呵責と責任」

橋本明子（米国/ピッツバーグ大学）

「なぜ私たちは勝てない戦争を戦ったのか」

クリスティーン・キム（米国/ジョージタウン大学）

「過去、そして将来の王？——韓国君主制の過去を説く」

金 美景（広島平和研究所）

「道徳的功利主義の概念としての平和——広島記憶論争（1985～1994年）」

ティム・リャオ、ゲフイ・チャン、リビン・チャン（米国/イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校）

「中国の国歌——過去の提示と未来の形式」

馬 曉華（大阪教育大学）

「戦争の記憶と国家構築——中国と日本の戦争博物館に関する比較分析」

マイク・モチヅキ（米国/ジョージ・ワシントン大学）

「靖国神社をめぐる難問——日本の記憶論争とその国際化」

ジェフリー・オリック（米国/バージニア大学）

「呵責の政治学——分析的枠組み」

ジェジョン・スー（米国/コーネル大学）

「北東アジアにおける歴史論争の歴史化」

ゴビン・ヤング（米国/コロンビア大学バーナード・カレッジ）

「中国文化大革命に関する記憶論争」

シャオホン・スー（米国/イェール大学）、リン・スピルマン（米国/ノートルダム大学）

「中国における南京大虐殺の理解——記憶、文化的領域および政治的観点」

（広島平和研究所講師 金 美景）



日米の芸術と大衆文化に表れた原爆と核戦争

プロジェクト研究「日米の芸術と大衆文化に表れた原爆と核戦争」第2回ワークショップが2007年2月19～21日、広島平和研究所で開催された。このプロジェクトは、学者と芸術家が専門分野を超えて共に研究を進めるという異色のプロジェクトである。今回のワークショップにはメンバーのうち8名が参加し、他の4名が論文や作品を提出した。

メンバーの構成は学者7人、視覚芸術家1人、写真家1人、散文作家1人、詩人1人、アニメーター1人である。ミック・プロデリック氏は、自ら収集した原爆のむなしさを示す作品を公表し、原爆を象徴するおもちゃや雑貨類に人々が反応する理由を分析した。ジェローム・シャピロ氏は、資料館による原爆体験の伝達の本質的な傾向と、それがどのように大衆の記憶と組織化された記憶を反映するかについて述べた。伊藤憲二氏は、日本の大衆文化におけるロボットの描写が第2次世界大戦の前と後でどう変化したのか、また原爆問題がその変化にもたらした影響について発表した。スベンサー・ワート氏は改訂中の有名な自著*Nuclear Fear*（「核の恐怖」）に関する研究について述べ、1986年以来、核に関するイメージと人々の表現がどう変化してきたのか論じた。筆者は地球全体のイメージと広島・長崎への原爆投下の関係に関する研究を発表した。また、田中利幸氏は映画「ゴジラ」とブラボー核実験に関する論文を提出した。

学者に加え、芸術家のメンバーからも作品を発表した。ジュディー・ヒラモト氏は原爆をテーマに創作した数種類のスライドを発表した。その中には2次元の印刷物や3次元の立体芸術のスライドがあり、それらは核兵器がその犠牲者と兵器の製作者にもたらす影響を示していた。また「平和の公園」と名付けられたヒラモト氏の庭

園の写真もあった。キャロル・ギャラガー氏は米ネバダ州の核実験場に関連する風景写真と人物写真を公開した。人物写真には、核実験によってさまざまな形で影響を受けた人々が登場し、その中には死の灰による被曝者や実験場の労働者が含まれていた。地元広島のアニメーター前田稔氏は、自作のアニメ映画「太陽をなくした日」を上映した。現在、プロジェクトのためにその漫画版を製作中である。「太陽をなくした日」は前田氏の父親の子供時代と広島での原爆経験が土台になっている。出席した芸術家以外では、トム・エンゲルハート氏が、広島への原爆投下を過去の遺産として聞きながら米国で子供時代を過ごすことをテーマにした短い散文を提出し、ジョン・カナディー氏は原爆の製造と使用に携わった歴史上の人物の声を通じて、その製造と使用を描写する詩を提出した。

（広島平和研究所講師 ロバート・ジェイコブズ）



空爆と市民 — 20世紀の歴史

プロジェクト研究「空爆と市民——20世紀の歴史」の第2回目のワークショップを、昨年12月8～9日の2日間にわたって前回と同じく米国サンフランシスコにて開催した。このプロジェクトにはアメリカ、オーストラリア、日本から合計11名が参加しているが、日程の都合上出席できなかった3名を除く8名が、前回同様、2日間にわたって熱のこもったディスカッションを繰り広げた。

当プロジェクトは、無差別爆撃がどのような戦略的必要性と軍事的正当化から開始され、大規模戦争を経るごとにいかに強化・拡大されていき、広島・長崎の原爆投下による大殺戮^{さいりく}をもたらしたにもかかわらず、なにゆえ戦後もこれまで世界各地で無差別爆撃がやまないのかという、その歴史的経緯を詳細にかつ批判的に分析することを主要な目的としている。さらに、無差別爆撃をめぐる倫理観の問題と、無差別爆撃による民間人大量虐殺防止のための現行国際法の限界と発展の可能性模索に関する議論も含んでいる。

前回のワークショップでは、第1次世界大戦から最近のアフガン、イラク戦争までのほぼ1世紀に近い長い戦争の歴史の中で、無差別爆撃の強化・拡大にとって重要と思われるいくつかの戦争を取り上げて分析を試みた。また、そのような歴史的全体像を踏まえた上で、空からの爆撃に対して防衛手段を持たない民間人を攻撃^{あつれき}することに関する倫理観と「正義の戦争」という戦争正当化論との間の軋轢^{あつれき}の問題についても議論した。

今回のワークショップでは、前回のワークショップでの議論やコ

メントを考慮して修正された各参加者の担当テーマに関する草稿を、もう一度議論して最終原稿執筆のために役立てるという作業が行われた。現在、最終原稿が集められつつあり、すでに出版を希望しているアメリカの出版社も出てきているため、早ければ今年度中には最終報告書を編集本として出せるのではないかと期待している。

しかし非常に残念なニュースがある。それは参加者の一人であるエリック・マルクーセン教授の急死である。ジェノサイド研究の世界的権威者で米国サウスウエスト・ミネソタ州立大学教授であるマルクーセン氏は、今回のワークショップ直前に末期膵臓癌のために余命数カ月という宣告を医者から受けられた。しかし、このプロジェクト参加が最後の仕事になるであろうと考えられ、病気をおして出席された。その勇氣に感服すると同時に、プロジェクトへの多大な貢献に対して深く感謝した次第である。本年2月初めに世界されたが、氏の最後の論考をわれわれの編著の一章として含めることができるのは、参加者全員にとって名誉なことである。当研究所主催の2003年の国際シンポジウムにもパネリストの一人として広島を訪問されたこともあり、核戦争に対する鋭い批判をジェノサイド研究分野において一貫して表明されてきたマルクーセン教授のご冥福をお祈りする。

（広島平和研究所教授 田中 利幸）

田中利幸編

『戦争犯罪の構造——日本軍はなぜ民間人を殺したのか』（大月書店、2007年）
—読者からの反応

研究プロジェクト「市民に対する軍暴力」の参加者9名による執筆の成果が、『戦争犯罪の構造——日本軍はなぜ民間人を殺したのか』として本年2月に大月書店から刊行された。当初の予想を上回る需要のため、初版刊行の2週間後には増刷が決定されるという嬉しいニュースが伝えられた。

当プロジェクトの目的は、編著序文でも明確にしておいた通り、日本軍が一般市民に対して犯したいくつかの主要なケースを年代順に追跡する形で分析することによって、日本軍の軍暴力が有していた固有の諸特徴を浮かび上がらせることに置かれた。さらにまた、なにゆえに近代日本軍はその創設当初から市民に対する暴力性という性格を帯びていたのか、という問いを追求する形で、歴史事実の再検討を行うことが当研究の重要な課題の一つとされた。

『戦争犯罪の構造』が書店に並べられた数日後、早くも読者の一人から出版社を通して筆者に連絡があった。その読者は、東京在住の湯浅謙という90歳になられる元軍医である。この本を読まれ、編者である筆者とぜひ話がしたいとのご希望であったため、数週間後に筆者が上京した折に湯浅氏とお会いして、4時間以上にわたって、湯浅氏の個人的なご経験とお考えを伺った。

湯浅氏は1941年に東京慈恵医大を卒業し、駒込病院に勤務。同年10月、北海道旭川歩兵第28連隊に軍医として入隊。2カ月間の訓練の後、翌年1月には中尉として中国山西省の潞安陸軍病院に赴任した。前線に従軍したこともたまにあったが、1945年8月の敗戦まで、約3年半をこの陸軍病院の医師として送った。その間に、湯浅氏は、潞安陸軍病院や太原にあった陸軍防疫給水部で行われた「手術実習」で、憲兵隊に抗日組織のメンバーと見なされ逮捕された中国人を「患者」と見立てる生体解剖実験に7回参加し、14名の中国人捕虜を虐殺した。例えば、拳銃で中国人の腹部に4、5発撃ち込んで弾丸摘出手術を行い、同時に足の切断や気管切開といった訓練も数人の軍医で行った。実験に使われた中国人は、最終的にすべて殺害された。また、細菌・化学兵器の開発と実戦における使用で悪名高い731部隊の指揮官、石井四郎が行ったペスト菌消毒駆除の模擬演習にも参加し、その折、石井から731部隊が行っていた凍傷の人体実験に関する講話も聞いている。さらに湯浅氏は、患者から分離したチフス菌・赤痢菌を師団防疫給水部に送ったことがあり、給水部はこれらの菌を増菌して、侵攻作戦時に散布した。

敗戦後も湯浅氏は、中国共産軍と闘う国民党軍第2戦区の軍医として中国に残留。ちなみに、北支那派遣軍第1軍6万人の兵員のうち約2,600名が国民党軍に協力するために半ば強制的に残留させられ、国民党の正規軍として1949年に壊滅するまで共産軍と死闘を繰り返した。生き残った彼らが日本への帰国を許

されたのは1956年のことだったが、日本政府は彼らが自主的に国民党軍の傭兵になったと主張し、軍人恩給や戦死者遺族への扶助料支給を拒否し続けている。ほとんど知られていないこの残留日本兵の問題については、昨年公開されたドキュメンタリー映画「蟻の兵隊」（池谷薫監督、2005年）で詳しく知ることができる。

湯浅氏は、1951年に人民解放軍の捕虜収容所に収容されたが、戦時中の犯罪が判明するや、翌年末には140名の仲間とともに太原の監獄に拘置された。ここでは、戦犯を犯した本人が自分の罪を隠すことなくすべて告白し、その責任を真摯に深く認識するまで自己反省を繰り返すことを要求されるという、「人間再教育」方法がとられた。中華人民共和国では、総数約1,100名が戦犯として捕らえられたが、実際に起訴されたのは45名にとどまり、しかも死刑を受けた者は一人もいなかった。長い年月がかかっても、戦争犯罪の加害者に加害責任の自覚を徹底的に認識させることで彼らに強固な人権意識を植え付け、人間性を取り戻させるというのが中国共産党の方針であった。その結果、ほとんどの戦犯容疑者が1956年までに起訴猶予で釈放され日本に帰国し、帰国後これまで日中友好のためにさまざまな活動を続けてきた。

米英仏蘭豪比中（台湾政府）の7カ国の連合国がそれぞれ行ったBC級戦犯裁判では合計5,700人余りが被告人となり、そのうち984名が死刑となった。こうした連合国の戦犯裁判結果を、中国共産党がとった「罪を憎んで人を憎まず」という戦犯取扱政策と比較してみると、いかに中国共産党の方針が人道的であり、かつ長期的な日中友好構築の展望に立った賢明なものであったかが理解できる。

中国での「再教育」の後に起訴猶予で釈放された湯浅氏も、自分の罪を深く自覚し、その後の人生を東京杉並の西荻窪診療所の医師として医療活動に専念するかたわら、反戦平和運動、特に医学者・医師の戦争への加担の批判で長年貢献されてきた。『戦争犯罪の構造』を読まれた湯浅氏から、筆者がその「後書き」で強調した「被害者の心に対する倫理的創造力の必要性」に大いに共鳴されたことを伺った。さまざまな暴力殺傷事件が頻繁に起きている閉塞した現代の日本社会において、いかにしたら多くの日本人から、「被害者の心の痛み」への思いと平和な人間関係の構築に向けての創造力を引き出すことができるかについて、湯浅氏ご自身もまた非常に憂慮されていることを知った。筆者はこの編著の自分の担当章の結論で、「戦争犯罪の研究は、究極的にはわれわれの日常生活のあり方と思考形態そのものの批判的検討を視野に含んでいなければならない」と記したが、湯浅氏との会談でその思いを新たにさせられた次第である。

(広島平和研究所教授 田中 利幸)

お知らせ

広島平和研究所シンポジウム「逆風の中、再び核軍縮を進めよう」

2006年9月、中央アジア5カ国が、中央アジア非核兵器地帯条約に署名しました。インド・パキスタンの核実験以降、世界では核の闇市場の発覚、北朝鮮の核実験をはじめ、核の脅威が増えています。一方、最大の核保有国アメリカは、9・11同時多発テロ以降、テロリストや周辺国への核拡散を警戒するだけで、世界の核軍縮には無関心です。2005年の核不拡散条約再検討会議は、何ら成果を生みだすに終わりました。

このように世界の核軍縮が停滞する中で、中央アジア非核兵器地帯条約の成立は、数少ない成果の一つです。そして条約交渉の当初から、国連アジア太平洋平和軍縮センター所長の石栗勉氏が重要な役割を果たしました。アジアでは1992年に一国非核兵器地帯を宣言し、1998年に国連で承認されたモンゴルの非核化に次ぐ快挙です。

広島平和研究所は今年8月、「逆風の中、再び核軍縮を進めよう——中央アジアの経験を東アジアへ」と題した核問題のシンポジウムを開催いたします。中央アジアでの経験が東アジアの非核化にどう生かせるかを考えるのが狙いです。

シンポジウムではまず、石栗勉氏が基調講演し、中央アジア非核兵器地帯条約の意義や課題について報告します。次にモンゴル、中国、韓国、日本の専門家が中央アジアの経験を踏まえ、東アジアの非核化の可能性と障害、各国の役割などについて報告します。さらに、今年都内の大学院を修了してNGOに参加している広島出身の女性が、国内や海外での平和運動での経験や、若い世代の役割について報告します。

日時：平成19年(2007年)8月5日(日)13:30~17:00

場所：広島国際会議場 地下2階「ヒマワリ」
(広島市中区中島町1-5 平和記念公園内)

基調講演：石栗 勉 (国連アジア太平洋平和軍縮センター所長)

パネリスト：ジャルガルサイハン・エンフサイハン (モンゴル前国連大使)

王 珊 (中国現代国際関係研究院日本研究所副所長)

河 英善 (韓国ソウル大学国際関係学部教授)

荊尾 遥 (「9条世界会議」スタッフ)

浅井基文 (広島市立大学広島平和研究所長)

モデレーター：水本和実 (広島市立大学広島平和研究所准教授)

主催：広島市立大学広島平和研究所

後援：(財)広島平和文化センター

申し込み：はがきに、住所、氏名、電話(Fax)番号を記入し、広島平和研究所(〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル9階)へお送りください。電話、Fax、電子メールでも受け付けます。8月1日(水)必着。先着300名。

TEL:082-544-7570 FAX:082-544-7573

電子メール:office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp

活動日誌

2007年3月1日~6月30日

- ◆3月1日(木) 浅井所長、原水爆禁止国民会議主催の被災53周年ビキニデー集会で「北朝鮮の核実験と日本の平和」と題して講演(於:静岡)
- ◆3月3日(土) 高橋助手、明治学院大学国際学部付属研究所など主催の公開シンポジウム「知られなかった核兵器の脅威」で「封印されたヒロシマ・ナガサキ」と題して講演(於:東京・同大学)
- ◆3月4日(日) 浅井所長、広島県高等学校教職員組合など主催の「2007年国際女性で広島県集会」で「護憲運動の強化のために」と題して講演(於:広島市)
- ◆3月14日(水) 金美景講師、ソウル大学国際大学院で「北東アジアの歴史問題」と題して講義(於:韓国/ソウル)
- ◆3月7日(水) 広島平和研究所、平和研究機関ネットワーク検討会議第3回会合開催(於:同研究所)
- ◆3月11日(日) 水本助教、財団法人ひろしま国際センター主催の第2回国際理解セミナー「カンボジアの中心で愛をさげろ」で「カンボジアの現状と課題、今後の国際支援のあり方」について発表(於:同センター)
- ◆3月14日(水) 水本助教、高橋助手、広島平和記念資料館資料調査研究会総会に会員として出席(於:同資料館)
- ◆3月17日(土) 浅井所長、日本科学者会議鹿児島支部など主催の講演会で「東アジアの平和と日本の選択」と題して講演(於:鹿児島)
- ◆3月18日(日) 浅井所長、かごしま母親クラブなど主催の講演会で「障がいをもった孫娘を見つめて」と題して講演(於:鹿児島)
- ◆3月21日(水) 田中教授、「九条の会・広島」で「原爆を落とした側から見た平和憲法」と題して講演(於:広島YWCA)
- ◆3月25日(日) 竹本助手、西日本ドイツ現代史学会第17回大会で「ヴァイマル知識人の平和論」と題して報告(於:山口・下関市)
- ◆3月26日(月) 金美景講師、「2月13日合意後の朝鮮半島と北東アジアの将来に関する会議」で米国政府当局者らと意見交換(於:米国/ジョージタウン大学)
- ◆3月29日(木) 金美景講師、北東アジアにおける安全保障問題について米国国務省関係者らにインタビュー(於:米国/ワシントンDC)
- ◆4月4日(水)~5月8日(火) 高橋助教、米国国立公文書館などで核実験に関する資料調査
- ◆4月7日(土) ジェイコブズ講師、大衆文化学会・アメリカ文化学会年次総会で「冷戦期の文化における文化的護符としての放射線」と題して発表(於:広島/ボストン)
- ◆4月9日(月)~13日(金) ジェイコブズ講師、核実験参加者の心理学調査に関する研究資料を収集(於:米国/コロンビア大学など)
- ◆4月16日(月)~27日(金) ジェイコブズ講師、核実験参加者の心理学調査に関する研究資料を収集(於:米国/カリフォルニア大学など)
- ◆4月25日(水) 浅井所長、広島市中学校教育研究会主催の第1回平和教育部会で「広島の平和教育について思うこと」と題して講演(於:広島市・宇品中学校)
- ◆4月28日(土) 浅井所長、護憲フォーラム鳥取主催の「憲法を泣かすな市民集会」で「憲法の「改正」問題を考える」と題して講演(於:鳥取)
- ◆4月29日(日) 浅井所長、障害者の生活と権利を守る広島県東部連絡会議主催の1周年記念講演会で「人間の尊厳と障害者自立支援法」と題して講演(於:広島/福山市)
- ◆5月2日(水) 浅井所長、岡山県平和センターなど主催の平和憲法施行60周年記念岡山集会で「憲法の「改正」問題を考える」と題して講演(於:岡山)
- ◆5月3日(木) 浅井所長、2007年5・3憲法集会(同実行委主催)で「憲法改悪を許さないために」と題して講演(於:東京)
- ◆5月6日(日) 浅井所長、九条の会若国主催の発足記念講演会で「今こそ憲法9条を生かすとき」と題して講演(於:山口・岩国市)

- ◆5月22日(火) 佐藤講師、東京大学社会科学研究所主催の比較地域主義プロジェクト・セミナーで「東アジア憲章案」と題して発表(於:同大学)
- ◆5月23日(水)~25日(金) 金美景講師、「東アジアにおける歴史的記憶と国家主義の再出現」会議で「北東アジアの教科書問題」と題して講演(於:米国/カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校)
- ◆5月26日(土) 浅井所長、I(アイ)女性会議主催の講演会で「憲法改悪を許さない」と題して講演(於:広島/福山市)▽水本准教授、広島平和文化センターなど主催のヒロシマ・ピースフォーラム第1回にコーディネーターとして出席、グループ討議「ヒロシマを学ぶ意義」を指導(於:広島国際会議場)
- ◆5月28日(月)~31日(木) 金美景講師、北東アジアの安全保障に関してスタンフォード大学研究者らにインタビュー(於:米国/サンフランシスコ)
- ◆5月30日(水) 田中教授、広島女学院大学の米国姉妹校ランドルフ大学からの訪問学生に「原爆投下」、「手塚治虫のストーリーマンガ」と題して講演(於:広島女学院大学)
- ◆6月1日(金) 田中教授、国際ユニバーサル対話学会主催の第7回広島大会で「無差別爆撃史における原爆投下の意味の再検討」と題して発表(於:広島厚生年金会館)
- ◆6月2日(土) 水本准教授、上智大学・国際教育交換協議会スタディセンター提携プログラムで学ぶ米国留学生約40人に「広島と平和」について講義(於:国立広島原爆死没者追悼平和祈念館)
- ◆6月3日(日) ジェイコブズ講師、国際教育交換協議会関係者に「2つの広島」と題して講演(於:国立広島原爆死没者追悼平和祈念館)
- ◆6月5日(火) ジェイコブズ講師、国際ユニバーサル対話学会で「核兵器を極す」と題して発表(於:広島市)
- ◆6月10日(日) 浅井所長、東京土建一般労働組合主催の第33回幹部学校で「アメリカの世界戦略と日米同盟」と題して講演(於:静岡・伊東市)▽高橋助教、アメリカ学会で「アメリカ人の核兵器観」と題して発表(於:東京・立教大学)
- ◆6月11日(月)~30日(土) ガネサン教授、コンラート・アデナウアー財団後援の研究員グループの一員として公務員と研究者に講義(於:ミャンマー/ヤンゴン大学)
- ◆6月13日(水) 浅井所長、韓国アリアン国際平和基金主催の光州平和会議2007に報告者及びディスカッションとして参加(於:韓国/光州)
- ◆6月16日(土) 水本准教授、広島県看護協会主催の認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程で「平和研究の現状と課題」について講義(於:同協会会館)
- ◆6月21日(木) 浅井所長、障害者相談支援事業全国連絡協議会主催の研修会で「障がい者の権利保障」と題して講演(於:千葉・幕張)
- ◆6月24日(日) 浅井所長、東広島9条の会主催の結成の集いで「改憲攻勢と私たちの立場」と題して講演(於:東広島市)
- ◆6月26日(火) 広島平和研究所、西日本平和研究機関ネットワーク第1回会合を開催(於:同研究所)
- ◆6月30日(土) 水本准教授、ヒロシマ・ピースフォーラム第6回で「被爆体験と世界の平和はどう結びつくのか?」について講演、グループ討議を指導(於:広島国際会議場)

——訪問者——

- ◆3月7日(水) 国際基督教大学国際関係学科教授 テマリオ・リベラ氏、同大学ロータリー平和センターコーディネーター 有賀瑠美子氏、ロータリー世界平和フェロー ジーナ・パレスフィン氏 他7名
- ◆3月12日(月) カナダ日本議員連盟共同議長 ジェラルド・ケディ氏 他5名
- ◆3月16日(金) ポーランド/スモラル国際関係センター所長 エウゲニウシュ・スモラル氏
- ◆5月15日(火) 英国/リーズ・メトロポリタン大学レズリー・シルバー国際学部長 エルスベス・ジョーンズ氏、副学部長 エドワード・フランシス・ハルビン氏

HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第10巻 第1号(通巻28号)
2007年7月26日発行

- 発行所 広島市立大学広島平和研究所
- 編集担当 吉田 紋子
- 印刷所 (株)タカトプリントメディア

〒730-0051 広島市中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル9階・10階

TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573

http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/ Eメールアドレス:office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp